

「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」 についてのお知らせ

昨今のウクライナ情勢の変化による影響を受けている中小企業者からの相談に対応するため、中小企業庁から日本商工会議所を通じて各地の商工会議所に対し、従前の「原油価格高騰に関する特別相談窓口」を「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に名称変更するよう依頼がありました。

気仙沼商工会議所では、特別相談窓口の名称を変更し、引続き、原油価格の上昇やウクライナ情勢の変化による中小企業者の事業への影響など、経営における情報提供やご相談に対応して参りますのでお知らせいたします。

<ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口>

日 時：令和4年2月25日（金）から当面

時 間：9：00 から 17：00 まで

場 所：気仙沼商工会議所

窓口または電話で対応いたします

T E L：0226-22-4600